

“普通免許タクシー”報道にかかる理事会決議

福岡都市圏では、コロナ禍もあって乗務員が漸減する中、会員事業者は法令を遵守し、適切な車両管理・運行管理を行いながら、タクシー利用者であるお客様の安全を第一に考えて、タクシー事業を維持・継続するために懸命な対応（努力）を行ってきた結果、乗務員も少しずつ増加の兆しが見られるようになった。

しかしながら、今般の“普通免許タクシー”に関する報道がなされたことは誠に遺憾であり、福岡市の担当者は本件を誤報であると説明するが事実関係が判然としない状況であるため、本日開催の理事会において“普通免許タクシー”報道に対して以下のとおり決議する。

- “普通免許タクシー”に対しては断固として反対する。
- 今回の報道に関する関係各位は、事実関係を明らかにして、事後措置を対処してもらいたい。

以上、当協会としては、有効な普通第二種免許を受有したプロの乗務員を今後とも確保し、引き続き健全な事業の継続に努めていくものである。

令和5年9月7日

一般社団法人福岡市タクシー協会理事会